

介護保険がなくなったら？ 維持のために向き合うべき保険料負担

有料記事

聞き手・畑山敦子 2025年2月14日 14時00分



社会保障政策論研究者の香取照幸さん＝本人提供 

介護保険制度は利用者増により、今年度の介護費用は約13兆円に達しています。利用者負担や保険料の引き上げ、訪問介護の介護報酬削減など見直しも進んでいます。制度開始から25年。その評価や今後の向き合い方について、制度創設にかかわった元厚労官僚で兵庫県立大大学院特任教授の香取照幸さんに聞きました。



厚生省（現厚生労働省）の官僚として、介護保険制度の創設に携わりました。介護サービス利用者は、当初の約180万人から約600万人まで増え、今や国民にとってなくてはならない制度です。一方、介護費用の総額は、年4兆円程度から24年度予算では約13兆円になり3倍を超えました。

介護保険の財源は、公費と保険料が1:1で構成され、被保険者は65歳以上の「1号被保険者」と40歳から64歳の「2号被保険者」に分かれます。1人当たりでみた保険料の負担は1、2号とも同じになるよう設定されています。決して「高齢者優遇」の仕組みではありません。1号の保険料の全国平均額は昨年4月には月6225円となり「安い」とは言いませんが、所得に応じ細かく設定され、仕組みとしてはよくできていると思います。要介護度別の利用者負担の限度額を超える人は少なく、給付水準も諸外国と比べても高いといえます。

介護保険は高齢化が進んで、要介護者が増えて給付が増えれば、その分、負担も増える仕組みです。給付水準や給付対象を維持しようとするなら、どうしても負担に向き合わなければなりません。

社会保険は助け合いが基本です。制度維持のために安易に公費負担を増やすべきでなく、必要な財源は、保険料でまかなうべきだと考えます。ただ負担にはそれぞれ限界があり、保険料引き上げの対象は丁寧に議論する必要があります。

介護報酬改定で今年度から基本報酬が引き下げられた訪問介護は、中小事業所が多く、経営難に陥る事業所も出ています。ヘルパーの人手が足りない地域で、ニーズがあるのにケアプラン通りにサービスが提供できず、撤退するケースも出ています。「介護事業者が経営を効率化して賃上げすればいい」「処遇改善の加算がある」といっても、人件費が7割を占める介護現場で報酬が縛られたら賃上げは難しいでしょう。政府が賃金を上げる、手取りを増やすと掲げながら、労働人口全体の1割以上を占める約1千万人の医療、介護、福祉分野の賃金上昇は鈍い。政府が公定価格をコントロールしているのがこの3分野で、日本経済の成長にもかかわる問題です。

私が心配するのは、介護サービスの供給が揺らいで、これまでのように使えなくなれば、保険料などの負担も理解されなくなり、制度自体が破綻(はたん)してしまうことです。それは利用する人だけでなく、働きながら家族を介護する人、社会にとっても大きな問題です。介護保険がなくなったらどうなるか、一人ひとりが考える必要があります。

【関連】「いじめ抜かれた」介護保険の25年 利用者への負担転嫁は限界に →

香取照幸さん

かとり・てるゆき 1956年生まれ。兵庫県立大大学院特任教授。80年旧厚生省入省、内閣官房審議官、年金局長などを歴任。17～20年に在アゼルバイジャン大使。一般社団法人「未来研究所臥龍」代表理事。

この記事を書いた人



畑山 敦子

デジタル企画報道部 | 言論
サイトRe:Ron

+ フォロー

専門・関心分野

人権、ジェンダー、クィア、ケア

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.